

八代市 総合戦略

平成27年度事業

八代市総合戦略 施策体系・目次

基本目標	施策の展開	具体的な施策	頁
基本目標1 魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”	1. 多様な地域資源を活かす	(1) 稼げる農林水産業の実現	1
		(2) フードバレーやつしろ基本戦略構想の推進	4
	2. 多彩な地域産業を支える	(1) 成長産業化への多面的な支援の展開	5
		(2) 「人材」の確保・育成・支援	6
		(3) 基幹産業の支援・強化	7
	3. 南九州のゲートウェイとしての拠点性向上	(1) 国際貿易港「八代港」の振興	10
基本目標2 人をひきつけ、人が集う、活気ある“やつしろ”	1. 交流人口の拡大	(1) 地域資源を活かした交流拡大の推進	12
		(2) 世界に打ち出す観光業の展開	14
		(3) スポーツツーリズムの推進	15
	2. 移り住みたい、住み続けたいまちづくり	(1) 移住・定住の推進	16
		(2) 中心市街地のにぎわいの創出	17
基本目標3 誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”	1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 結婚・出産・子育てへの支援の展開	18
		(2) 働きながら子育てしやすいまちづくり	20
	2. 健やかな暮らしの実現	(1) 健やかで安心な暮らしの確保	22
		(2) 学び・教育の充実	24
		(3) 女性の社会参画の支援	28
基本目標4 “やつしろ”の発展を支えるまちづくり	1. 誇れるふるさとづくり	(1) 特色ある地域づくり	29
	2. 暮らしの拠点づくり	(1) 「生活基盤」の整備	31
		(2) 災害に強いまちづくり	36
		(3) 持続可能な公共交通体系の構築	38
		(4) 地域間連携の推進	39
		(5) 行政の効率化	40

基本目標1 魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”

1. 多様な地域資源を活かす

(1) 稼げる農林水産業の実現

農林水産物の「安心・安全」、「高品質」、「安定生産」に向けて、担い手の確保とともに地域の特性を活かした生産体制の確立や低コストへの取組みを支援し、稼げる農林水産業の実現に力をいれます。また、豊富な森林資源を木材需要に応じて供給するシステムの構築と利用促進への取組み、漁場環境保全や水産資源の回復・増大への取組みを進めるなど、生産環境の改善や品質向上等の生産振興を総合的に支援・促進します。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①いぐさ作付面積(ha)	601					630
	H26					H31
②素材生産量(万㎡)	6.7					10
	H25					H31
③漁獲量(t)	301					330
	H25					H31
④木の駅プロジェクト取扱量(t)	1,000					1,200
	H27					H31

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	地域特産物支援事業 ※	八代市には、生産量日本一のトマト、いぐさ以外にも、中山間地等において生姜、柚子、茶、葉たばこ等が生産され高い評価を受けているが、これらの作物においては、生産者の高齢化、生産コストの高騰、病害の発生などの多くの問題を抱えているため、生産環境の改善を目的とした事業を実施する。	農業振興課
2	輸出木材くん蒸助成事業 ※	近年、八代港は全国有数の木材輸出港となっている。また、八代産木材の輸出量の増加は、本市の林業振興と八代港の利用促進に大きく寄与することから、費用負担の大きい「くん蒸」費用を助成することにより、さらなる輸出の促進と他港から八代港への貨物のシフトを図る。	水産林務課
3	木の駅プロジェクト運営事業 ※	小規模な森林所有者でも自ら木材を集荷拠点に持ち寄り、出荷するシステムの構築及び運営に係る助成。 木材の輸出や木質バイオマス燃料として需要が高まってきていることから、林地残材の有効利用を図るとともに、買取りに地域通貨を活用することで地域の商店の活性化に寄与できる。	水産林務課
4	地域水産業活性化支援事業 ※	八代市の水産業は、アサリ漁獲量の激減、魚価の低迷に伴う漁業経営の悪化など、大変厳しい状況にあることから、地元水産物の高付加価値化等を通して、本市の水産業の振興及び漁業者の所得向上を図るため、水産物のブランド化や水産加工品の開発・既製品の改良、販路開拓等に取り組む漁協等を支援する。	水産林務課
5	漁場環境保全事業(ナルトビエイ対策事業補助金) ※	アサリ漁場環境の保全を図るため、アサリ不漁の大きな要因となっている食害生物「ナルトビエイ」の駆除等を支援する。	水産林務課

No	事業名	事業概要	担当課
6	営農支援事業	営農支援室を設置し、農業に精通した専門スタッフによるアドバイス・巡回指導を実施することにより、農業経営の改善・安定化を図る。	農林水産政策課
7	い業振興対策事業	①い業機械再生支援事業 ②昼表張替促進事業 ③熊本県いぐさ・昼表活性化連絡協議会負担金	農業振興課
8	いぐさ・昼表生産体制強化緊急対策事業	いぐさ生産に関し、機械の共同利用を目的とした生産組織編成を行い、機械の共同利用を進める。 高品質表を生産するための機械の導入に関して補助を行う。 外国産との差別化を図るために、昼表のトレースアビリティを推進し、必要な機械導入に関して補助を行う。	農業振興課
9	園芸・果樹振興対策事業	①トマト黄化葉巻病まん延防止のため「啓発チラシの作成・配布」及び「家庭向け黄色粘着シートの配布」 ②有害鳥獣による農作物被害を防止するための「防護柵設置経費補助」	農業振興課
10	環境保全型農業推進事業	農薬や化学肥料の5割低減や有機農業などの環境保全型農業への取組に対し、環境保全型農業直接支払交付金の交付を行う。	農業振興課
11	森林整備地域活動支援交付金事業	支援対象となる地域活動としては、森林経営計画作成促進に係る費用、施業の集約化の促進に係る費用、作業路網の改良活動に係る費用を補助対象として事業を行う。	水産林務課
12	八代産材利用促進事業	八代産木材の需要を拡大することにより、木材関連産業等の振興を図り、八代市の林業の活性化及び森林の健全化を促進する。 八代産木材を利用した家屋の新築、増改築、リフォームに対して助成を行う。	水産林務課
13	森林整備事業	民有林において、植栽、下刈り、除・間伐等の一連の造林施業を計画的、効果的に推進し、森林資源の充実、公益的機能の確保、林業従事者の雇用の安定、山村の産業振興を図る。	水産林務課
14	有害鳥獣被害対策事業	八代市鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害対策実施隊を設置し、実施隊員は市の非常勤職員として位置付け、命令に基づいて公務として出動し、緊急時にも対応するなど効率的に活動し、いっそうの捕獲数の向上を目指す。 また、防護対策として電柵等の設置費用を助成する。	水産林務課

No	事業名	事業概要	担当課
15	栽培漁業振興事業	稚魚・稚エビ等の放流を通して、水産資源の再生産を促し、安定かつ継続的な漁業経営を図るとともに、平成27年度に供用開始の荷さばき施設に関し、新鮮な地元の活魚や鮮魚の取扱量の増加による機能向上を図るため、放流事業を拡大実施する。	水産林務課

基本目標1 魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”

1. 多様な地域資源を活かす

(2)フードバレーやつしろ基本戦略構想の推進

「食」に関するあらゆる産業が活性化した県南フードバレー構想の一翼を担う「フードバレーやつしろ」を目指し、6次産業化の推進等による新商品開発や高付加価値化、国内外での農林水産物のプロモーション活動や食品の輸出拡大による流通促進などの取組みを進めます。また、本市の豊富な農林水産物を活かした「食」に関連する幅広い取組みを展開するために、食品関連産業や研究開発施設の集積を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① 6次産業化・農商工連携による新商品開発数(商品)	5					10
	H26					H31
② 海外における農林水産物販売額(万円)	1,400					3,000
	H26					H31
③ 八代港を利用した農林水産物の輸出コンテナ数(TEU)	3					10
	H26					H31
④ 食品関連企業への設備投資支援件数	—					15
	新規事業					H31

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	フードバレー輸出促進事業 ※	日本の人口減少に伴い、食の需要も減少し、併せて販路も減少している。そのため、著しく人口増加が見込まれる東南アジアへ農林水産物を輸出し、販路拡大を目指す。その方策として、流通業務及び6次産業化推進業務に精通したアドバイザーを設置し、計画的な生産・加工・流通戦略を行う。また、台湾や香港などで特産品のPRやバイヤー商談会・市場調査などを行う。さらには、八代港等からの輸出を推進するため各種補助事業を創設する。	フードバレー推進課
2	海外における八代産農産物等のプロモーション事業 ※	本市が日本一の生産量を誇る「晩白柚」と「とまと」について、日本の安全安心な農産品に対する需要が高まる海外での販路拡大を目指しプロモーション活動を実施し、本市産の農産物の海外販路拡大による生産者の所得向上を目指す。	フードバレー推進課
3	フードバレー流通推進事業	全国有数の農林水産資源を有している本市を含む県南地域の多様な資源・環境を活かした生産・販売・加工・商品開発等により「高付加価値商品の開発」「新たなビジネスの創出」「農林水産業の所得・雇用の向上」の実現を目指す。	フードバレー推進課
4	フードバレー輸出促進事業	著しく人口増加が見込まれる東南アジアへの農林水産物を輸出し、販路拡大を目指す。その方策として、流通業務に精通したアドバイザーを設置し、計画的な流通戦略を行う。また、台湾や香港などで特産品のPRやバイヤー商談会・市場調査などを行う。さらには、八代港等からの輸出を推進するため、各種補助事業を創設する。	フードバレー推進課

基本目標1 魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”

2. 多彩な地域産業を支える

(1) 成長産業化への多面的な支援の展開

自社技術や製品の販路開拓・拡大の支援や事業資金の融資等による中小企業の競争力強化、中小企業等が実施する新技術・新製品等の研究開発事業への支援などにより、独自の優れた技術・製品をもつ企業の育成を図ります。また、企業と地域の教育機関との研究・開発についての連携を支援していきます。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① 販路拡大等に向けた展示会等への出展支援件数	—					10
	新規事業					H31
② 新技術・新製品研究開発支援件数	5					25
	H26					H27-31

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	八代市中小企業販路開拓支援事業 ※	八代市内の中小企業が自社技術や製品の販路拡大のため、展示会や商談会に出展する際に必要な経費の一部を助成する。	商工政策課
2	商工業資金貸付・出資事業	・各制度別・各金融機関の融資実績に応じて預託金額を算出し、運用基盤となる融資資金を預託する。 ・信用保証料を市が半額または全額補給する。 ・中小企業経営安定特別融資に係る保証料率を通常の保証率より0.2%低く運用を行い、基本保証料率との差額の減収分について保証協会に対して補填を行う。 ・保証協会が行う代位弁済に対する損失補償の一部を負担する。	商工政策課
3	工業振興補助助成事業	企業の投資、人材育成支援及び新製品・新技術開発への経費補助等を行うことにより、地域産業活性化及び雇用創出を図る。 ・八代市企業振興促進条例補助金 ・八代市産業活性化人材育成支援事業補助金 ・八代市新技術・新製品開発支援事業 等	商工政策課

基本目標1 魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”

2. 多彩な地域産業を支える

(2)「人材」の確保・育成・支援

産業振興はその担い手となる人材の確保が基礎となります。農林水産業については、新規就業に係る知識・技能の習得支援や就業給付金等の活用により、担い手の確保を図ります。製造業をはじめとする第2次産業や商業・サービス業等の第3次産業については、地域人材のマッチングを展開するとともに、スキルアップ等の支援により人材育成を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① 農林水産業の新規就業者数	30					40
	過去5年間平均値					H31
② 人・農地プランにおける中心経営体数	824					1,000
	H26					H31
③ 林業関係認定事業体数	10					11
	H27					H31
④ 地域人材マッチング事業で就業した人数	—					24
	新規事業					H31
⑤ 経営者人材育成セミナー受講者数	—					20
	新規事業					H31
⑥ インターンシップの受入れ企業数	—					20
	新規事業					H31

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	八代市地域人材マッチング事業 ※	求人の多い製造や介護・福祉等の分野で本市に潜在する労働者を積極的に掘り起こし、求職者と企業とのマッチングを行うことで、企業の持続的発展を図ることを目的とする。	商工政策課
2	八代市経営者人材育成支援事業 ※	八代市の産業活性化における中核を担う企業の発展を支援するため、会社運営を担う経営層の見識、判断力等の向上のために受講するセミナーに要する費用の一部を助成する。	商工政策課
3	青年就農給付金事業	経営不安定な就農初期段階の青年就農者に対して青年就農給付金を給付する。	農林水産政策課

基本目標1 魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”

2. 多彩な地域産業を支える

(3) 基幹産業の支援・強化

本市の製造業は、古くから大規模工場や事業所が立地しており、地場の中小企業振興の一翼を担い、共に発展してきました。今後、安定的な生産確保をするとともに、生産性の向上など、時代に合った産業活動を促進する観点から、大規模事業所の維持拡大及び地場の中小企業を支援するとともに企業誘致を推進します。

また、安定的な生産活動を確保するため、農業分野においては経営規模の拡大や担い手への農地集積を進めることにより、生産性の向上を図るなど、時代に合った産業活動を推進するため、産業基盤の強化・充実に努めます。さらに、基幹産業の強化のため、研究施設等の政府関係機関の移転誘致にも取り組んでいきます。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① 企業立地件数(熊本県と立地協定を締結した件数)	7					10
	過去5年間実績					H27-31
② 新增設に対する支援件数	15					15
	過去5年間実績					H27-31
③ 担い手農家への農地集積率(%)	68					80
	H26					H31

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	戸別所得補償推進事業	消費者重視・市場重視の考え方に立った、農業者・農業者団体の主体的な取り組みによる需要に応じた米づくりの推進を図り、水田農業経営の安定を図ることを目的として、経営所得安定対策制度推進事務の実施主体である「八代市農業再生協議会」へ補助する。	農業振興課
2	農地利用集積促進事業	・5年以上の新規の賃借権設定に対して、平成25年度末より5割以上又は1ha以上の規模拡大を行った者が機械等を導入する場合にその導入経費の1/2以内(上限:100万円)を助成	農林水産政策課
3	中山間地域等直接支払制度事業	農業生産条件の不利な中山間地域等においては、高齢者及び後継者不足等により耕作放棄地・遊休農地が増加していることから、これらを防止することを目的に直接支払いを実施する。	農林水産政策課
4	国営八代平野地区かんがい排水地区調査事業	八代平野における遥拝頭首工及び幹線用排水路施設は昭和39年から昭和48年にかけて行われた国営かんがい排水事業により造成されたものであるが、造成後40年以上経過しており、老朽化により機能の低下が著しい状況である。今後、本地区の農業の更なる発展を図るため、2期目の国営八代平野地区かんがい排水事業の採択を目指して、地区調査が行われる。	農地整備課
5	排水機場維持管理事業	湛水防除事業、排水対策特別事業により設置された排水機場の維持管理を行う。排水運転に関しては、地元の地理的条件に精通している土地改良区や排水運転組合に運転を委託している。 排水機場名: 八代南部、明治新田3号、金剛、郡築、昭和第2、八代新地、新牟田、東牟田、北新地、三番割、野崎、碓原、両出、鏡町塩浜	農地整備課

No	事業名	事業概要	担当課
6	土地改良施設維持管理適正化事業	農業水利施設(排水機場等)の機能を維持し長寿命化するため、施設の整備補修を行う。	農地整備課
7	国営造成施設管理体制整備促進事業	1. 管理体制整備計画策定事業(管理水準、体制、費用分担など具体的目標の設定) 2. 管理体制整備推進事業(推進協議会を設置し、地域における協議調整、合意形成及び啓発活動) 3. 管理体制整備強化支援事業(多面的機能の発揮や管理の高度化に対する支援)	農地整備課
8	多面的機能支払交付金事業	農村地域は作物生産の農用地のみならず、水源涵養、動植物の生育、国土保全、景観形成等、様々な機能を有する地域である。このような農業・農村の持つ多面的機能を維持・発揮していくため、地域ごとに組織された活動組織が行う、農地の維持や地域住民との共同活動、農業施設の維持補修や更新等の活動に対し、支援を行う。	農地整備課
9	市内一円土地改良整備事業	主に各校区からの市内一円における排水路改修、道路改良・舗装工事等の農業生産基盤に対する整備要望に対応する。	農地整備課
10	県営土地改良事業負担金事業	県営で実施する土地改良事業の地元負担金。各事業の規定に応じて、大規模あるいは事業費が多額の場合は県営事業となり、市町村はその事業費に対して国のガイドラインに定めのある負担率(5～25%)の負担金を支出する。	農地整備課
11	農業基盤整備促進事業	地域ニーズを踏まえた基盤整備(定率助成)を行なうとともに、整備済農地の区画拡大や暗渠排水等の簡易な農地整備(定額助成)を迅速・安価に図り、担い手への農地集積を加速化し、農業競争力の強化を図る。	農地整備課
12	農地耕作条件改善事業	農業の競争力強化に向けて農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速するため、従来の農地・農業水利施設の整備等に加え、農業者の自力施工も活用した農地の区画拡大や暗渠排水等の耕作条件の改善を機動的に進める。	農地整備課
13	市内一円林道維持事業	市管理の林道について、路面修繕、排水施設修繕、安全施設の設置、草刈り等を行い維持管理し、山林の手入れや木材の搬出のための林業関係通行車両の安全を図る。	水産林務課
14	市内一円林道新設改良事業	1. 幹線林道菊池人吉線に係る賦課金及び受益者組合助成金の償還金(H14～H40) 2. 山のみち地域づくり交付金事業負担金(H21～H38) 3. 林業専用道八竜山線開設事業(H25～H27) 4. 林業専用道菖蒲谷線開設事業(H26～H28)	水産林務課

No	事業名	事業概要	担当課
15	道整備交付金事業	【事業計画案】(平成27年度～平成31年度) (事業概要)アスファルト舗装8路線 施行延長 15, 680m、法面改良 3路線 施行延長 1,000m	水産林務課
16	企業誘致対策事業	『八代市港湾利用・物流拠点型産業集積形成基本計画』に規定される 飼料製造業、紙パルプ製造業、運輸業、卸売業 等、また、『八代市企業振興促進条例』の優遇措置対象業種である製造業、コールセンター 等を誘致するため、企業調査、パンフレット、ホームページを活用した企業誘致情報の発信、を行うほか、熊本県や関係機関と連携した企業訪問活動 等を行う。	商工政策課

基本目標1 魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”

3. 南九州のゲートウェイとしての拠点性向上

(1) 国際貿易港「八代港」の振興

八代港は重要港湾の指定を受けた県下最大の港湾で、南九州の物流拠点としての役割を果たしています。国、県等と十分に連携しながら、船舶の大型化や貨物取扱量の拡大などに対応した港湾機能の強化や海外航路の新規開拓、企業等への支援などをはじめとするポートセールスの展開により、八代港の利用促進を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① 八代港のコンテナ取扱量(T EU)	18,000					28,000
	H26					H31
② 企業訪問件数(ポートセールス)	583					2,500
	H26					H27-31
③ 荷役設備等導入支援件数	—					2
	新規事業					H31

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	リーファーコンテナ利用拡大助成検証事業 ※	八代港でのリーファーコンテナ扱い数は低迷しており、荷役業者の収益向上や荷主の出荷用空コンテナ確保・新規事業展開の妨げとなっている。このため、リーファーコンテナ利用者に料金の助成をする事で、八代港でのコンテナ流通量を増やし、これら課題の解決を検証する。	国際港湾振興課
2	コンテナ取扱数量増大にかかる荷役設備等導入支援事業 ※	八代港コンテナターミナルでの貨物取り扱い量は急増しているが、同所で荷役業者が共同利用する荷役機械等は、老朽化・台数不足などの課題を抱えており、対応が求められている。このため、荷役効率化に向けた荷役機械等導入費用を支援することで、荷役業者の業務円滑化と受注拡大を支援する。	国際港湾振興課
3	新規「危険物貨物の取り扱い」事業開始にかかる設備等導入支援事業 ※	八代港での新たな荷役サービスメニューである「危険物取り扱い事業」設立に向け、設備等導入費用を支援することで、事業の円滑な立ち上がりや受注機会拡大や地域の危険物製造事業の活性化を図る。	国際港湾振興課
4	八代港県営事業負担金事業	八代港港湾計画に沿った施設整備及び既存施設の改良・補修に係る地元負担金。	国際港湾振興課
5	八代港ポートセールス事業	県や港湾事業者及び荷主等と情報を共有し、官民一体となったポートセールスを展開する。併せて新規貨物の獲得や新規航路について、研究・調査・セミナー等を実施する。	国際港湾振興課

No	事業名	事業概要	担当課
6	みなと八代フェスティバル事業	海事官公庁や港湾関係団体及び外港立地企業などが一体となって、海洋イベントを実施する。	国際港湾振興課

基本目標2 人をひきつけ、人が集う、活気ある“やつしろ”

1. 交流人口の拡大

(1) 地域資源を活かした交流拡大の推進

本市には、平家落人伝説が残る秘境五家荘や開湯600年の歴史を誇る日奈久温泉、やつしろ全国花火競技大会、妙見祭や松浜軒、伝統芸能などの文化財、農林水産業や自然環境を活かした体験型のプログラムなどの多様な観光資源があります。これらの魅力向上や新たな観光資源の掘り起こし、来訪者の受入環境の整備や受入れ組織の強化、特産品等の地域資源を活かしたブランディング等により、ヒトやモノの交流拡大を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①新規開発する体験・交流プログラム数	—					30
②やつしろ全国花火競技大会観覧者数	300,000					H27-31
	H26					330,000
						H31

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	合併10周年八代市プレミアム付商品券発行事業 ※	八代市によりプレミアム付商品券を発行する。	スーパー元気券事業推進室
2	ふるさと名産品販売促進事業 ※	地域の物産振興のため観光協会等が企画販売する名産品セットを3割引で購入可能とする。 チラシやサイトに割引率を記載。実績に応じ割引分を対象事業者に助成。	観光振興課
3	全国花火競技大会事業	花火大会をとおして、煙火業者の技術向上と本市観光事業及び商工業の振興に寄与することを目的として設置された「やつしろ全国花火競技大会実行委員会」に対して、観覧者の快適性、安全性等を充実させ、魅力ある大会とするため、競技花火出品経費、会場設営費、打上現場整地費、会場警備費として負担金を拠出する。	観光振興課
4	妙見祭事業	妙見祭による誘客を促進するため、各種メディア広告やポスター、パンフレット作成による広報活動及び簡易トイレ設置等を行う。	観光振興課
5	九州国際スリーデーマーチ事業	《対象団体》九州国際スリーデーマーチ実行委員会 《対象活動》ウォーキング大会をはじめ、物産展、環境展、健康展、ステージイベント等の複合型イベント。特にウォーキング大会は、国際マーチングリーグ(IML)の認定を受けた大会(日本で2大会)であり、国内をはじめ世界中のウォーカーが毎年参加している。	観光振興課
6	着地型観光推進事業	体験型観光等を行う事業者や関係機関による情報交換や交流により、各事業の磨き上げや相乗効果による誘客を図り、着地型観光推進の体制づくりを進める。また、ガイドブック作成等による情報発信を行う。	観光振興課

No	事業名	事業概要	担当課
7	八代ブランド事業	物産展の開催や各種の媒体等を活用しながら、「八代ブランド」の認知度向上を図る。 ・「熊日ふるさとメール」配信、ふるさと情報誌の発行 ・「販路拡大支援」の補助実施 等	観光振興課
8	観光振興事業 観光交流事業	・県外エージェント訪問 ・観光パンフレット印刷 ・観光PRイベント等助成 ・「大会等運営」「合宿応援」の補助実施 等	観光振興課
9	観光物産案内所等管理運営事業	・県内外からの特産品に関する問い合わせの対応を行う。 ・宿泊施設等の案内。 ・イベント等の案内。 ・多種多様な地域の魅力を全国へ向け発信し、観光振興を図る。 ・施設の維持管理。	観光振興課

基本目標2 人をひきつけ、人が集う、活気ある“やっしろ”

1. 多様な地域資源を活かす

(2) 世界に打ち出す観光業の展開

八代港におけるクルーズ需要を取り込み、インバウンドの拡大を図るため、クルーズ船の寄港促進に向けた取り組みや八代妙見祭のユネスコ無形文化遺産登録も視野に入れた外国人観光客の受入れ環境の整備、受入れ組織の強化等を行い、県南各地域とも連携し、新たな交流人口の拡大を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① クルーズ船の来航数(回)	3					42
	H26					H27-31
② 無料公衆無線LAN 設置箇所数	—					30
	新規事業					H31
③ クルーズ船等により観光や買物等を目的に市内へ来訪した外国人数	2,500					12,500
	H26					H31

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	クルーズ・ SHIPPING・マイアミ 2016出展事業にかかる経費 ※	八代港へのクルーズ船誘致によるインバウンド獲得を目的に、海外のクルーズコンベンションにて「八代港並びに周辺観光地」をPRすると共に、来場する有名クルーズ船社、旅行代理店へトップセールスを行う。	国際港湾振興課
2	物流港での海外大型クルーズ船等の受入れによる地域経済活性化事業 ※ 【再掲】	外国人観光客等の消費動向や嗜好等の実態調査に基づく「大型クルーズ船受入れ戦略」を策定し、本市の観光物産協会の役割を果たす「八代よかとこ宣伝隊」が窓口となり、言語の違いによる障壁の解消、PRの強化、交通アクセスの強化、受入組織の強化に取組み、当市を中心として県南地域への観光客誘致による経済波及効果を獲得、地域経済の活性化を図る。	観光振興課
3	多言語による観光客受入環境整備事業 ※ 【再掲】	東アジア地域への地理的優位性と大型港湾を活かしたクルーズ船誘致により、大型客船の寄港が増え、外国人観光客が増加してきている。しかし、受け入れのための多言語対応環境が総体的に整っていないことが、今後の外国人誘客推進上の大きな課題となっている。 この課題解消のため、海外からの訪問者に快適な旅行を楽しんでいただき、さらにリピーターへとつながるよう、多言語での情報発信及び受入態勢の強化を促進する。	商工政策課 観光振興課 文化振興課
4	クルーズ客船誘致事業	大型クルーズ客船の八代港寄港に合わせ、歓迎式典や来場者向けイベントを開催する。 クルーズ客船会社や旅行会社への積極的な訪問活動を通じて、八代港へのクルーズ客船の誘致を図る。	国際港湾振興課

基本目標2 人をひきつけ、人が集う、活気ある“やっしろ”

1. 多様な地域資源を活かす

(3) スポーツツーリズムの推進

スポーツ環境の整備やスポーツ大会等の誘致・開催を進めるとともに、スポーツイベント等に関わる旅行や周辺観光など、スポーツと観光を融合させることで、新たな価値や感動を提供し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① 全国規模のスポーツ大会等の来場者数	4,500					25,000
	H26					H31
② 全国規模のスポーツ大会等の開催・誘致件数	1					3
	H26					H31

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	スポーツ拠点づくり推進事業	平成19年度より一般財団法人地域活性化センターの「スポーツ拠点づくり推進事業」の承認を受け10カ年事業として「全国小学生ABCバドミントン大会」を開催、承認事業終了後の11年目以降は、引き続き3年間大会を開催する。また大会終了翌日から全国の選抜選手による「選手強化合宿」を実施する。本事業の実施にあたり八代市、NPO法人八代市体育協会、八代市バドミントン協会など関係機関で構成される実行委員会に対して負担金を支出する。	スポーツ振興課
2	スポーツ・コミュニティ広場施設整備事業	市民のスポーツ活動の基盤となるスポーツ施設・機能の充実を図り、利用者のニーズに合った環境づくりを図る。 スポーツ・コミュニティ広場に大規模大会の誘致が可能となるよう施設整備の事業を行う。	スポーツ振興課

基本目標2 人をひきつけ、人が集う、活気ある“やつしろ”

2. 移り住みたい、住み続けたいまちづくり

(1) 移住・定住の推進

本市への移住や定住を促進するため、本市の魅力発信やきめ細やかな情報提供を行うとともに、移住者の受入体制の整備等をはじめ、誰もが安心して住み続けられるよう、移住・定住者に対する多方面での支援を行います。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①空き家バンク登録数(件)	—					40
	新規事業					H31
②移住・定住の支援組織数	—					1以上
	新規事業					H31
③「やつしろの風」登録会員数	1,100					5,000
	H26					H31
④ホームページアクセス数	489,867					520,000
	H26					H31

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	外国人支援事業 ※	八代市には、農業等の技能実習生を含む多くの外国籍住民が居住している。彼らの課題を把握・解決し、外国人にとっても住みやすい「まちづくり」を進めることで、本市への定住化及び交流人口の増加を図る。	秘書課
2	定住促進情報発信事業 ※	市の魅力と最新の情報を内外に広く発信するツールである公式ホームページをリニューアルすることにより、八代市の魅力をより効果的に伝えることで、定住促進を図るとともに、企業誘致や外部からの移住、観光客や交流人口の増加につなげる。リニューアル後は、市広報紙やコミュニティFMのほか市が運営するケーブルテレビなどで市民に周知するほか、マスコミを活用して外部への発信を行っていく。 また、生活の安全に関する情報伝達機能を確保することにより定住の促進を図る。	広報広聴課 危機管理課
3	新幹線定期券購入補助金 ※	九州新幹線を利用して通勤通学する住民に対して補助を行い、本市における「定住化の促進」に資する移住・定住人口の増加を図る。	企画政策課
4	移住者交流ネットワークづくり事業 ※	本市への移住定住促進のプラットフォームとして、移住者間の交流促進、移住希望者に対する情報発信や相談、新規移住者と地元住民の交友の手助け等を行う「移住者交流ネットワーク」の構築を目指す。 そのため、移住者の交流及び情報交換の機会を創出するとともに、移住者の実態把握を行う。	企画政策課

基本目標2 人をひきつけ、人が集う、活気ある“やつしろ”

2. 移り住みたい、住み続けたいまちづくり

(2) 中心市街地のにぎわい創出

商店街は、魅力ある中心市街地の形成にとっても重要な資源です。空き店舗の活用や新規出店者への補助など、商店街の活性化に向けて取組みを強化し、県南の中心都市として交流人口の拡大を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①中心商店街の通行量	8,789					9,000
	H26					H31
中心商店街の新規出店数(空き店舗の改善)	4					15
	H26					H27-31

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	多言語による観光客受入環境整備事業 ※ 【再掲】	東アジア地域への地理的優位性と大型港湾を活かしたクルーズ船誘致により、大型客船の寄港が増え、外国人観光客が増加してきている。しかし、受け入れのための多言語対応環境が総体的に整っていないことが、今後の外国人誘客推進上の大きな課題となっている。 この課題解消のため、海外からの訪問者に快適な旅行を楽しんでいただき、さらにリピーターへとつながるよう、多言語での情報発信及び受入態勢の強化を促進する。	商工政策課 観光振興課 文化振興課
2	物流港での海外大型クルーズ船等の受入れによる地域経済活性化事業 ※ 【再掲】	外国人観光客等の消費動向や嗜好等の実態調査に基づく「大型クルーズ船受入れ戦略」を策定し、本市の観光物産協会の役割を果たす「八代よかとこ宣伝隊」が窓口となり、言語の違いによる障壁の解消、PRの強化、交通アクセスの強化、受入組織の強化に取組み、当市を中心として県南地域への観光客誘致による経済波及効果を獲得、地域経済の活性化を図る。	観光振興課
3	商店街活性化事業	本市の商店街が実施するソフト事業、空き店舗を活用した事業、新規出店を誘致する事業等を支援することによって、商店街の魅力を高め、集客力の向上、売上げの増加を図る。	商工政策課
4	ハーモニーホール管理運営事業	老若男女問わず様々な人や団体が利用でき、自主的な文化活動の発表や練習、会議、各種催し物等の快適な貸会場として、やつしろハーモニーホールの管理運営を行う。 平成19年度から指定管理者制度を導入している。	商工政策課

基本目標3 誰もが希望をもって暮らせる“やっしろ”

1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚・出産・子育てへの支援の展開

妊娠、出産、子育て中の人や、子どもの発達に不安をもつ家族などが、不安感や孤立感、負担感を抱えて生活することがないよう、精神的負担や経済的負担を軽減する取組みを実施し、安心して子どもを産み育てることができるよう支援を行います。

また、結婚の希望実現を図るための取組みを推進します。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① 妊娠届出数	1,020					1,087
	H26					H31
② 乳児全戸訪問指導実施率(%)	98					100
	H26					H29
③ 地域子育て支援センター・つどいの広場 利用者数(延数)(人/月)	4,661					4,703
	H26					H31
④ 第三子以降保育料無料化の対象者数(累計)	853					4,265
	H27					H27-31
⑤ 障がい児通所支援事業の利用者数	427					471
	H26					H29
⑥ 婚活イベントへの参加者数累計	—					500
	新規事業					H31

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	結婚活動応援事業 ※	結婚につながる出会いを生む体験型イベントの実施や、結婚活動を実施する団体の応援をすることで、若者等の結婚を支援する。	企画政策課
2	妊産婦健康支援事業	安心して出産・育児ができるよう妊娠届出をした妊婦を対象に、母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票を交付し、妊娠期の健康管理や出産・育児に必要な知識や技術等の保健指導を行うとともに、命の尊さを理解するために学校と連携した思春期健康教育を推進する。	健康推進課
3	乳幼児健康支援事業	子どもが心身ともに健やかに育つことを目的に、訪問指導や乳幼児(4か月・7か月・1歳半・3歳)健診、赤ちゃん広場、離乳食教室等の育児学級を実施し、保護者が子どもの発達段階に応じた健康的なかわりができるよう支援する。	健康推進課
4	不妊治療助成事業	特定不妊治療(体外受精又は顕微授精による不妊治療)を受ける夫婦に対し、不妊治療費助成金を給付することにより、経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進する。 特定不妊治療にかかる自己負担額から、熊本県特定不妊治療費助成金額分を差し引いた額の2分の1、最高5万円までを助成する。	健康推進課

No	事業名	事業概要	担当課
5	地域子育て支援センター事業	子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、公立の支援センターを運営するとともに、私立保育園に支援センター運営を委託する。(公立1ヶ所、私立5ヶ所)	こども未来課
6	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の医療費に係る経済的負担を軽減し、父または母の健康の保持と、児童の健やかな育成を支援する。 対象者の医療費の一部負担金について、その3分の2を助成する。	こども未来課
7	こども医療費助成事業	0歳から小学校6年生までの子どもの通院・入院等にかかる医療費の全部を助成する。 平成27年4月診療分から、対象年齢を「0歳から小学3年生までの児童」から「0歳から小学6年生までの児童」へ年齢拡大。	こども未来課
8	こどもプラザ事業	こどもプラザ「わくわく」(イオン八代店2階)、「すくすく」(マックスバリュ2階)の運営を委託し、つどいの広場とファミリーサポートセンターの事業を行う。	こども未来課
9	第3子以降の保育料無料化	子育て世代の経済的負担軽減のため、同一生計の子ども(18歳迄)が3人以上で、かつ第3子以降の保育料を無料化。 ※平成27年4月から3歳未満児の年齢制限を撤廃。	こども未来課
10	障がい児通所支援事業	身近な地域の事業所で、障がい児が将来自立した生活を送ることができるよう、機能訓練等の療育の提供及び保護者に対して家庭での養育に関する支援や助言を行う。	障がい者支援課
11	八代圏域地域療育センター事業	在宅の障害児及びその疑いがある児童や保護者に対して、身近な地域で療育指導や相談支援等を行う。精神発達面で経過観察が必要な児童が増加傾向であることから、保育士等専門スタッフの雇用を増やし、早期発見・早期療育の充実を図る。	健康推進課
12	幼稚園奨励費補助金事業	保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の較差の是正を図るため、家庭の所得状況に応じて保育料等の減額、免除する。なお、その方法は、国の補助金交付決定後、当該年度分を一括して交付する。	教育政策課
13	準要保護就学援助事業	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、予算の範囲内で最大限の学校給食費の援助を行う。	教育政策課

基本目標3 誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”

1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(2)働きながら子育てしやすいまちづくり

共働き世帯の増加や働き方の多様化に対応するため、保護者のニーズに応じた各種保育サービス等の提供を行い、仕事を持ちながら安心して子育てできる環境の整備を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①放課後児童クラブ数(個所)	34					43
	H27					H31
②保育所・認定こども園・地域型保育の保育定員数	4,439					4,480
	H27					H31
③日中一時支援事業(日中短期入所)利用者数(人/月)	17					31
	H26					H29
④日中一時支援事業(障がい児タイムケア)利用者数(人/月)	76					116
	H26					H29

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	私立特別保育事業	多様化する保育需要に対応するため、休日保育や夜間保育に取り組む私立保育園に運営費を加算して支給するとともに、朝夕の時間延長保育を実施する私立保育園に対し、補助金を交付する。	こども未来課
2	公立保育所運営事業	保育の必要な児童の公立保育所への入所に対し、保育認定を行うとともに入園先を決定し、保育を実施する。 また公立保育園所の管理・運営を行う。	こども未来課
3	私立保育所保育委託事業	保育の必要な児童の私立保育所への入所に対し、保育認定を行うとともに入園先を決定し、保育を実施する。また、保育の実施を委託する私立保育所の運営に対し、子ども・子育て支援法の規定により委託料を支弁する。	こども未来課
4	地域生活支援事業 (日中一時支援事業)	障がい児を宿泊を伴わない範囲で一時的に預かり、日中における活動の場を提供し、障がい児の家族の就労支援及び一時的な休息を確保する「日中短期入所」と、日中において監護する者のいない障がい児を放課後、土日や夏休み等に預かり、日常的な訓練等を実施する「障がい児タイムケア事業」を行う。	障がい者支援課
5	施設型給付事業	幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定子ども園に入所を希望する児童の教育又は保育認定を行う。また施設に対して施設型給付費を支弁する。	こども未来課

No	事業名	事業概要	担当課
6	地域型保育給付事業	3歳未満の保育の必要な児童の地域型保育事業所への入所に対し、保育認定を行う。 またを施設に対して地域型保育給付費を支弁する。	こども 未来課
7	放課後児童健全育成事業	放課後や夏休みなどの長期休暇において、保護者が仕事などにより昼間、家庭にいない小学生児童を対象に、適切な遊びの場や生活の場を提供し、子どもの安心・安全を確保する。	こども 未来課

基本目標3 誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”

2. 健やかな暮らしの実現

(1) 健やかで安心な暮らしの確保

市民が生涯にわたり、健康で、いきいきとした生活が送れる健康長寿社会の実現を目指して、生活習慣病の発症予防や重症化予防のための健診や保健指導等の充実を図ります。

また、高齢になって病气や介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①特定健診 受診率(%)	32.5 H25					向上 H31
②各種がん検診受診率(%)	19.3 H25					向上 H31
③地域包括ケアシステムについての認知度(%)	23 H27					向上 H29

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	在宅医療介護連携推進モデル事業	地域包括ケアシステム体制づくりのため、在宅医療介護連携推進員を配置し、関係多職種の連携推進のための研修会や意見交換会の開催、市民向け啓発チラシの作成などを行い医療と介護連携モデルの構築を推進する。	健康福祉政策課
2	地域包括支援センター運営委託事業	在宅医療・介護の連携推進や地域の生活支援サービス提供体制づくりを行うほか、地域ケア会議を通じて地域ぐるみで支え合う体制(＝地域包括ケアシステム)づくりに寄与する。	健康福祉政策課
3	特定健診事業	40歳～74歳までの国民健康保険加入者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健康診査(特定健康診査)を実施する。 虚血性心疾患・脳血管疾患等の発症リスクが高い該当者及び予備群を的確に抽出するための健診内容で、生活習慣病予防のための「保健指導を必要とする者」を抽出するために実施する健診である。	健康推進課
4	特定保健指導事業	特定診結果・質問票から、生活習慣の改善が必要な「積極的支援」「動機づけ支援」対象者を抽出し、保健指導を行い、対象者が生活習慣改善の行動が実践できるよう支援し、糖尿病等の生活習慣病の発症及び重症化予防を目指す。	健康推進課
5	健康増進事業	生活習慣病の発症と重症化を予防し、市民の健康の保持増進を図るために、健康増進法に基づく健康手帳配布、健康教育・相談等や、がん検診・歯周疾患検診等の健康増進事業を実施する。本市独自の事業として、ヤング健診・腹部超音波健診・前立腺がん検診、節目年齢以外の歯周疾患検診を実施する。	健康推進課

No	事業名	事業概要	担当課
6	老人社会参加事業	地域支援事業における一次予防事業として、介護予防に資する地域活動組織の育成及び活動支援を行う。 いきいきサロン事業・高齢者筋力アップ教室「やつしろ元気体操教室」・老人社会参加事業(趣味講座、文化伝承活動)	長寿支援課
7	家族介護支援事業	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を維持するようにするため、適切な介護知識・技術の習得等を内容とした教室を開催する。また、家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的とした介護用品の支給、介護者交流会等を実施する。	長寿支援課
8	地域自立生活支援事業	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるようにするため、①安心相談確保事業、②食の自立支援事業、③成年後見制度利用支援事業、④住宅改修支援事業、⑤福祉電話設置事業により、地域で自立した日常生活を送れるよう支援する。	長寿支援課

基本目標3 誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”

2. 健やかな暮らしの実現

(2) 学び・教育の充実

子どもが等しく安心して教育を受けられるように、経済的支援の充実を図り、子どもの就学及び学習機会の均等を確保します。また、学校、家庭、地域社会の連携により、子どもの知・徳・体の向上や地域における教育力の向上を目指します。さらに、郷土のよさを活かした教育活動を展開し、郷土に誇りを持ち、郷土を愛する心を育むための教育環境を整えます。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①「学校に行くのは楽しい」と思う小学6年生の割合	51					56
	H26					H31
①「学校に行くのは楽しい」と思う小学6年生の割合	49					54
	H26					H31
① 家庭教育学級 参加者数	14,733					15,000
	H26					H29

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	不登校児童生徒の適応指導事業	月・水・金曜日は、午前10時～午後3時、火・木曜日は、午前10時～午後0時の週5日開級し、時間割を組みできるだけ学校の日課や活動内容に近づけた取組を行っている。指導員は8人在籍し、シフトを組んで1日あたり3～4人程度で指導にあたっている。	学校教育課
2	小中一貫・連携教育推進事業	義務教育9年間を通して、系統的・継続的な学習指導や生活指導を行うことで、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の育成を図るための小中一貫・連携教育推進体制を整備する。	学校教育課
3	学校教材充実事業 (小学校・中学校・特別支援学校)	・教師用教科書や指導書の整備を進め、教材の充実を行う。 ・学校訪問を実施する。	学校教育課
4	学校支援職員配置事業 (小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園)	学校図書館支援員、特別支援教育支援員、生徒指導支援員、幼稚園保育支援員及び看護師を配置し、教育活動を推進する。	学校教育課
5	語学指導外国青年招致事業	英語を母国語とする外国青年を招致し、英語指導助手として学校に勤務させ、主に日本人教師との共同授業にて、異国文化の紹介、英語音声面での指導、コミュニケーション能力育成のための活動補助等、児童生徒の英語指導に従事させる。	学校教育課

No	事業名	事業概要	担当課
6	教育サポート事業	経験豊かで、実践的指導力に長けた2名の退職教員を教育サポーターとして教育サポートセンターに配置し、校長・園長等の要請に基づき教育現場における様々な支援を行う。	教育サポートセンター
7	研究部会事業	児童(小学生)に八代の歴史、文化、産業、環境問題などについての学習資料を作成、提供することで学習の充実を図る。また、児童に八代のよさを理解させ、愛郷心を育むとともに郷土八代の未来を担う人づくりに資することを目的とする。	教育サポートセンター
8	奨学資金貸付事業	経済的理由により就学が困難である者に対して奨学金を貸与し、教育を受ける機会を与え有用な人材を育成する。 高等学校、高等専門学校、専門学校、短期大学、大学に就学する者に対し、奨学資金を貸与する。	教育政策課
9	教育振興事業	児童、生徒の学習意欲を高め、学習効果を向上させるため、学校に必要な教材備品を購入し、学習環境を整備する。 ・国からの補助を活用し、理科振興に必要な備品を購入する。 ・各校の要望に基づき、授業に必要な備品を購入する。	教育政策課
10	図書購入事業	学校図書館の蔵書及びシステムを整備し学校のエデュケーション課程の展開に寄与するとともに、児童、生徒の読書活動を推進し、健全な教養を育成する。 ・児童生徒数、学級数の按分により、各校に予算を配分し、学校毎に必要な図書を購入する。 ・図書システムを整備運用し、図書の登録、貸出、返却処理等を行い、蔵書を管理する。	教育政策課
11	パソコン教育推進事業	児童、生徒にパソコン等の情報機器に接する機会を提供し、基本的な操作を習得しながら情報活用能力を育成できるように各校のパソコン室を整備する。 また、確かな学力の育成を目指し、教育におけるICT活用を推進し、協働型、双方向型の授業を展開するための環境整備を行う。	教育政策課
12	通学関係事業	児童、生徒の通学支援のため、スクールバスの運行及び公共交通機関の定期券補助等を行うことにより、遠距離通学等における負担を軽減し、安全安心な通学環境を確保する。	教育政策課
13	幼稚園奨励費補助金事業	保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の較差の是正を図るため、家庭の所得状況に応じて保育料等の減額、免除する。なお、その方法は、国の補助金交付決定後、当該年度分を一括して交付する。	教育政策課
14	準要保護就学援助事業	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、予算の範囲内で最大限の学校給食費の援助を行う。	教育政策課

No	事業名	事業概要	担当課
15	要保護・準要保護就学援助事業	・経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して学用品費、通学費、修学旅行費、医療費等の費用の援助を行う。 ・特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費の一部補助を行う。	学校教育課
16	(幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校) 施設整備事業	幼稚園・学校施設の安全で快適な教育環境を提供するため、突発的な修繕や、機能維持及び向上のための施設整備を行う。	教育施設課
17	非構造部材耐震改修事業	学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割を担っていることから、十分な耐震性能を持たせるとともに、非構造部材の耐震化を行うことで、これらの機能を果たせるよう施設を整備する。	教育施設課
18	学校・家庭・地域の連携協力推進事業	放課後対策運営委員会を設置し、「放課後子ども教室」への助言指導を行う。 「放課後子ども教室」、「学校支援地域本部事業」への地域住民等の事業への参画をうながし、コーディネーター(授業を行うための調整者)、アドバイザー(授業の指導者)、安全管理者(授業を見守り補助するもの)の確保、授業への支援調整を行う。	生涯学習課
19	校区公民館事業 【平成28年度まで】 ↓ 公民館事業 (平成29年度から)	公民館は、市民の学習や交流の場となる社会教育施設である。 地域の生涯学習の拠点、地域住民の教育文化活動の拠点として、また、それぞれの地域の特色を活かして元気でにぎわいのある地域づくりと創意工夫をこらした事業ができるよう支援する。 H29年度より校区公民館がコミュニティセンターとなり、中央公民館体制へと移行する。中央公民館体制移行に伴い、校区公民館事業から公民館事業へ移行する。	生涯学習課
20	生涯学習講座関連事業	・地域公民館講座、家庭教育学級、高齢者教室、婦人学級、市民教育講座等の開設を行う。 また、「まなびフェスタやつしろ」を開催し、各種作品の展示や講演会などを行う。	生涯学習課
21	麦島勝撮影写真デジタルアーカイブ事業	博物館が収蔵する写真家麦島勝氏撮影作品を中心とする写真資料約4000点の保存・活用のため、3ヶ年計画で資料情報を調査・整理し、デジタルデータ化して、データベースにデータを入力。これを博物館ホームページを通じて全国に公開する。	博物館
22	公民館施設整備事業	校区公民館の不具合箇所等の整備と、利用者の安全及び利便性向上のため改修を行う。また、住民自治によるまちづくりの推進に伴い、今後、校区公民館が住民自治の活動拠点施設としての役割を果たすコミュニティセンターとなるため、事業の移管を行う。	生涯学習課
23	図書館施設整備事業	・快適な空間の中で、本に親しんでもらうために、施設設備の改修を行う。	生涯学習課

No	事業名	事業概要	担当課
24	博物館特別展覧会事業	国内第一級の歴史資料や優れた芸術作品に触れ、楽しむ機会を提供する展覧会(春季展)、八代の文化・芸能等について学ぶ機会を提供し、市外への情報発信を行う展覧会(夏季展・冬季展)、独自の調査研究を行い、それに基づいて、地域の視点から、わが国の歴史・文化について考える展覧会(秋季展)を開催する。	博物館
25	博物館施設整備事業	老朽化の見られる博物館施設・設備の計画的改修を行うことによって、安全・快適な社会教育環境を市民に提供する。	博物館
26	自然環境保全推進事業	関係機関と連携しながら、自然環境の状況に応じて必要な保全策を講じるとともに、市民が自然と身近にふれあえる機会の創出を通して、自然環境及び生物多様性に関する啓発を実施する。	環境課
27	環境学習推進事業	本市の環境をより良い状態で未来に継承するため、子ども達をはじめ、市民の環境保全意識の向上及び環境保全行動の促進を目的とした環境教育・環境学習の推進を図る。	環境課
28	環境パートナーシップ推進事業 【再掲】	八代市環境基本条例に基づき、平成21年2月に策定した環境分野のマスタープランである環境基本計画に沿って、「八代市環境パートナーシップ会議」等と連携・協働しながら、総合的かつ計画的に環境施策の着実な推進を図る。	環境課

基本目標3 誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”

2. 健やかな暮らしの実現

(3) 女性の社会参画の支援

男女共同参画を推進し、女性の社会参画を支援する仕組みづくりなどを通じて、女性が活躍できる社会の実現を目指します。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① 審議会等における女性委員の割合	32.2					40
	H26					H29
②「男は仕事、女は家庭」というような、性別で役割を固定する考え方に賛同しない人の割合	62.6					75
	H24					H29

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	人権センター事業	「人権のまちづくり」を目指し、地域における人権啓発のリーダー役を育てるため「市民じんけんサポーター育成講座」を開催。そのほか、展示スペースを設け、パネル展示や図書・映像ソフトの貸し出し、啓発誌「かたらんね」の発行も行う。	人権政策課
2	人権啓発推進事業	人権同和問題研修会の開催や人権作品の募集・表彰・展示、人権子ども集会・フェスティバルinやつしろの開催などにより、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。	人権政策課
3	男女共同参画推進事業	八代市男女共同参画計画に基づき、女性のエンパワーメント支援、ワークライフバランスの推進を図るため、セミナーの開催や研修派遣等を行う。また、男女共同参画専門委員による相談事業を行う。	人権政策課
4	青少年健全育成事業	青少年の健全育成のため、街頭指導やヤングテレホンの充実を図り、明るい社会を築くために、犯罪や非行の未然防止に努める。	人権政策課

基本目標4 “やっしろ”の発展を支えるまちづくり

1. 誇れるふるさとづくり

(1) 特色ある地域づくり

各地域の多種多様な課題の克服や活力ある地域社会形成のため、地域活動への支援やコミュニティセンターの設置・整備等を進め、市民と行政が協働で行う住民自治によるまちづくりを推進します。
また、本市には、松浜軒や水島、八代城跡群をはじめとする名勝や史跡、妙見祭や久連子古代踊りに代表される民俗文化財、干拓樋門や石橋など、多くの有形無形の文化遺産があります。これらの歴史・文化・伝統の保存継承や、豊かな地域資源を活かした特色ある地域づくり活動を推進します。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① コミュニティビジネス 実施地域数	1					10
	H26					H31
② 国指定文化財件数	11					12
	H26					H31

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	伝統文化財保存事業	国指定重要無形民俗文化財「八代妙見祭の神幸行事」に参加する各保存団体等への活動援助を行うとともに、国指定にふさわしい格式ある行列整備を進める。また、八代妙見祭をはじめとする地域の伝統行事の活性化を図り、広く市民が参加できる体制作りを進める。	文化振興課
2	市内城跡保存管理事業	平成25年度に国指定となる史跡「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」について、26年度に国指定記念行事を行い、27～29年度に保存管理計画を策定するなど、八代を代表する史跡として着実な保存・整備、活用を図る。	文化振興課
3	文化団体助成事業	本市の文化振興のために、文化団体の育成を図るとともに、各大会の開催や参加に対して補助を行い、文化のレベル向上と普及を支援する。八代市文化協会の活動支援、全国高等学校総合文化祭(高文祭)、国民文化祭参加等に対する補助を行う。	文化振興課
4	厚生会館等自主文化事業	市民へ芸術文化鑑賞の機会を提供する「鑑賞普及型事業」、芸術文化に直に接する「舞台芸術体験型事業」、中学・高校生の学習や発表の場となる「学習型事業」、ホワイエを利用して気軽に観覧できる「舞台芸術普及型事業」及び地域住民自身による運営・出演の「市民参加型事業」を企画し、実施する。	文化振興課
5	指定文化財保存管理事業	各種指定文化財の保存管理が将来にわたって適切に図られるよう、文化財の保存、管理、修理のために必要な措置を講じる。また、国・県・への上位指定、新指定のための文化財調査を進め、八代に残る重要な文化財の保護を図る。	文化振興課

No	事業名	事業概要	担当課
6	住民自治推進事業	地域協議会の運営支援に加え、住民自治によるまちづくりを推進するための周知や啓発活動を行う。	市民活動政策課
7	市民活動支援事業	市民活動を促進及び支援するため、各種セミナーや情報提供等を実施する。また、地域の問題を市民活動団体と行政が協働して解決する市民提案型協働事業を実施する。	市民活動政策課

基本目標4 “やつしろ”の発展を支えるまちづくり

2. 暮らしの拠点づくり

(1)「生活基盤」の整備

市民の安心・安全・快適な住環境の充実を図るため、交通環境の形成と再生可能エネルギーの普及拡大やICT基盤をはじめとする生活基盤の整備・強化を推進します。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①超高速通信網の整備促進(地区)	1 H27					6 H31
②市道の改良率(%)	50.9 H26					53 H31
③都市計画道路の整備率	79.5 H26					80 H31
④バリアフリー化率(道路)	52.3 H26	イメージ				60 H31
⑤バリアフリー化率(公園)	34.6 H26					40 H31
⑥汚水処理人口普及率	63.4 H26					73.6 H31
⑦住宅用太陽光発電システムの普及率	5.4 H23					13 H31
⑧市有施設への太陽光発電設備導入数	11 H26					15 H31
⑨ケーブルテレビインターネット利用者数	984 H27					1,180 H31
⑩ケーブルテレビ光ケーブル普及率	0 H27					100 H31

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	地籍調査事業	地籍調査は国土調査法に基づく土地に関する基礎的な調査であり、一筆ごとの土地について所有者、地番及び地目を調査し、精度の高い測量により境界及び面積を確定し、その成果を取りまとめ、地籍簿と地籍図の写しを法務局に送付する。	地籍調査課
2	老朽危険空き家等除却促進事業	地域の生活環境及び周辺住民に危険、不安等の影響を与えている老朽化し危険な状態で放置された「老朽危険空き家」の除却を行う者に対し、その除却費用の一部を補助する。	建築指導課

No	事業名	事業概要	担当課
3	公営住宅施設整備事業	市営住宅の危険又は老朽箇所について計画的な改善を実施し、より安全で良好な住宅を提供する。また、市営住宅ストックを長く維持し、住宅事業における建設コストを抑える。	建築住宅課
4	公営住宅ストック総合改善事業	社会資本整備総合交付金(住宅関連)に対応する公営住宅ストックの総合改善事業、及び既存設備の機能向上等を行うもの。八代市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に市営住宅の改修を実施する。	建築住宅課
5	都市公園安全・安心対策緊急支援事業	都市公園における老朽化した遊具などの改築、トイレのバリアフリー化改築、防災備蓄倉庫の設置を行う。 (事業公園数 N=24箇所)	都市整備課
6	市内一円都市下水路整備事業	浸水防除及び環境整備に寄与し、当該水路流域住民の市民生活の向上を図るため、用途区域内の排水路(公共水路)の改良及び維持・管理を行う。	土木課
7	雨水ポンプ場施設整備事業 (日奈久浜町ポンプ場) ※H27より企業会計に移行	日奈久地区において大雨時の浸水被害を軽減するために建設された日奈久浜町ポンプ場(日奈久浜町)の再整備(長寿命化)を行い、計画区域における浸水被害の軽減を図る。 老朽化の進行した日奈久浜町ポンプ場において、施設の改築・更新や建屋の耐震補強を行うことで、ポンプ場の安定稼動に資するもの。	下水道建設課
8	八代市公共下水道事業(汚水)	汚水管渠や汚水中継ポンプ場、終末処理場等の整備を行うことで生活環境の改善や公共水域の水質保全を図る。	下水道建設課
9	八千把地区土地区画整理事業	古閑中町の一部約44haを対象に、北部幹線を含めた都市計画道路や公園などの公共施設を整備し、宅地の利用増進を図ることにより、新たな市街地の形成を行い、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。	都市整備課
10	県河川海岸事業負担金事業	県が管理する河川、海岸等において土砂災害や、高潮災害等の防止事業を行うことにより、安全な市民生活を確保するため負担金を支出する。	土木課
11	市内一円河川改修事業	安全な市民生活を確保するため、老朽化等における危険性のある河川の改修を行うことにより、未然に河川災害を防除する。	土木課

No	事業名	事業概要	担当課
12	市内一円道路改良事業	市民生活に密着した市道及び法定外道路の交通環境改善を図る目的で、計画的に拡幅改良や舗装・側溝などの整備を進める。	土木課
13	西片西宮線道路整備事業	西片西宮線は、太田郷地区と宮地地区を南北に縦断して国道3号と八代臨港線を結ぶ、地区の主要幹線道路である。本事業は、当路線の内、八代臨港線から一般市道までの区間整備に取り組む。 (延長 L=360m、幅員 W=16m)	都市整備課
14	南部幹線道路整備事業	南部幹線は、市街地中心部と南九州西回り自動車道・八代南IC及び国道3号を結ぶ都市の骨格となる重要な幹線道路である。本事業は、当路線の内、一級河川・南川を挟む区間を市施行で取り組んでいる。 (延長 L=1,038m、幅員 W=30m)	都市整備課
15	八の字線道路整備事業	八の字線は、都市計画道路南部幹線と都市計画道路麦島線を結ぶ都市の骨格となる重要な幹線道路である。本事業は、当路線の内、未整備区間である箇所への整備に取り組む。 (延長 L=190m、幅員 W=16m)	都市整備課
16	市内一円橋梁維持管理事業	市が管理する道路施設である橋梁のパトロールを実施し、補修・改修工事を行う。 全体橋梁数: 1960橋(H26.3.31現在) 15m以上の橋梁数 : 138橋 7m～15m未満の橋梁数: 229橋 7m未満の橋梁数 : 1593橋	土木課
17	道路維持事業	生活に密着した生活道路から幹線道路までの維持補修に努め、安全で快適で便利な道路や、潤いを与える街路樹の維持管理を行うことで、通行の円滑化と居住環境整備を図る。主に、道路維持工事・道路施設修繕・道路舗装補修・街路樹管理業務委託・道路除草委託等を行う。	土木課
18	市内一円橋梁改修事業	市民生活の基盤となる道路施設の充実を図る目的で、老朽化により通行が危険となった橋梁や幅員が狭いなどの理由で通行に支障を来している橋梁を改修する。	土木課
19	単県道路事業負担金事業	交通網の幹線となる県道の改築事業を促進し広域的な連携強化を目的とした、県道における改築事業及び側溝整備への負担金事業。	土木課
20	港湾管理事業	日奈久港及び鏡港の港湾施設を適正に維持管理するため、施設設備の設置、運転及び修繕等を行う。また、台風・高潮等の災害に対する安全対策を実施するとともに、管理上必要な港湾台帳を整備し、港湾統計等、各種調査を行う。	土木課

No	事業名	事業概要	担当課
21	携帯電話等エリア整備事業	・既に整備した、携帯電話基地局及び伝送路の保守。 ・携帯電話が通じない地区に対し、国庫補助制度を利用して、携帯電話基地局や伝送路の整備を行なう。	情報政策課
22	環境パートナーシップ推進事業 【再掲】	八代市環境基本条例に基づき、平成21年2月に策定した環境分野のマスタープランである環境基本計画に沿って、「八代市環境パートナーシップ会議」等と連携・協働しながら、総合的かつ計画的に環境施策の着実な推進を図る。	環境課
23	環境保全対策事業	工場・事業場等の公害発生源及び河川等の一般環境に対する調査・監視を実施するとともに、工場と締結している環境保全協定の内容を適宜見直すなど、公害の未然防止及び環境負荷の低減を図る。	環境課
24	小型合併処理浄化槽設置整備事業	生活排水による河川や八代海の水質汚濁を防止するため、集合処理区域及び浄化槽市町村整備推進事業区域外において合併処理浄化槽を設置する者に対し、国・県・市が補助金を交付する。	下水道 総務課
25	地球温暖化対策推進事業	地球温暖化対策を推進するに当たり、市民・事業者に対する啓発を進めるとともに、各家庭における再生可能エネルギーの普及、及び利用促進、並びに温室効果ガス排出量の削減を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助を実施する。	環境課
26	ごみ減量化対策事業	出前講座や環境学習講師派遣事業のほか市報や新聞折込チラシ、FM放送などを媒体としたごみ減量化の啓発情報の発信、生ごみ堆肥化容器設置助成金の交付を行う。また、ごみ減量アドバイザーによる事業系一般廃棄物の減量化に係る啓発活動を行っている。	廃棄物 対策課
27	樹木、剪定屑リサイクル事業	市内のご家庭、事業所の剪定作業ででた剪定枝や、樹木の伐採によりでた枝や葉を、八代ソイルへ直接搬入し、破碎機にかけチップにし堆肥化を行い、焼却施設への負担軽減とごみの再資源化を図る。	廃棄物 対策課
28	し尿及び汚泥処理施設等整備事業	衛生処理センターは、施設の経年劣化が著しいことから、機器故障による受入停止を防ぐための延命化対策を行うとともに、新施設建設に向けた検討を行う。併せて、浄化槽汚泥処理施設も安定的に稼働できるよう適切な整備を行う。	環境課
29	し尿処理施設管理運営事業	旧八代市区域から発生するし尿を適切に処理し、円滑な施設管理運営を行う。また、経年劣化が著しい主要設備を安定的に稼働できるよう適切な整備を行う。	環境課

No	事業名	事業概要	担当課
30	浄化槽汚泥処理施設管理運営事業	旧八代市区域から発生する浄化槽汚泥を適切に処理し、円滑な施設管理運営を行う。また、主要機器の定期メンテナンスを実施し、安定的に稼働できるよう適切な整備を行う。	環境課
31	生活環境事務組合負担金事業(し尿)	八代生活環境事務組合の衛生センターは、5支所の区域と氷川町から発生する汲み取りし尿と浄化槽汚泥を処理し、関係市町が負担金を支出し、管理運営している。	環境課
32	ごみ処理施設整備事業	清掃センターは供用開始から39年が経過しており、設備機器類も老朽化が著しいが、市民生活(ごみの処理)に支障がないよう定期的な整備・修繕を行い、新ごみ処理施設の完成まで適正な維持管理を行い能力の低下を防ぐ。	廃棄物対策課
33	環境センター建設事業	衛生的で良好な市民生活の保持のため、新たに一般廃棄物(ごみ)処理施設「八代市環境センター」を建設する。エネルギー回収推進施設の設計・施工・20年間の運営はDBO方式により行う。また、マテリアルリサイクル推進施設・管理棟等については市で施工・運営を行う。	環境センター建設課
34	生活環境事務組合負担金事業	東陽町、泉町、千丁町、鏡町の一般廃棄物の処分に係る八代生活環境事務組合の維持管理及び塵芥処理に伴う負担金。	廃棄物対策課
35	ごみ収集管理事業	ステーション方式の収集体制により、現在考えられる効率的で安価な収集を行う。 ※ステーション方式:ごみ収集方法の1つで、地域の方々が、特定の場所(ステーション:集積所)にごみを出しごみを収集する方法。	廃棄物対策課
36	分別収集事業	一般家庭からの排出される物の中から、資源化物を各家庭で分別し排出をしてもらい、資源物として収集を行う。(資源物集積所609箇所回収)	廃棄物対策課
37	ケーブルテレビ維持管理事業	センター設備及び伝送路設備の保守管理委託、各種システムの運用保守委託、災害時等における修繕などを行う。	広報広聴課
38	ケーブルテレビ事務事業	自主番組制作(委託)やその番組内容の向上を図るためのケーブルテレビ番組審議会の実施、また、ケーブルテレビ全般の運営などについて審議するケーブルテレビ管理運営審議会を実施する。	広報広聴課

基本目標4 “やつしろ”の発展を支えるまちづくり

2. 暮らしの拠点づくり

(2) 災害に強いまちづくり

地震や集中豪雨などの自然災害に対しては、市民の主体的行動(自助・共助)が人命を守り、被害の抑止・減少させるために重要となります。地域における防災体制を強化するため、地域防災力の向上と災害に強い社会基盤整備等を行い、災害に強いまちづくりを行います。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①自然災害対策事業 ※5か年の事業完了路線数	—					2 H27-31
②砂防事業・急傾斜地対策事業等の促進(県事業) ※5か年の事業完了箇所数	—					4 H27-31
③自主防災組織 結成率(%)	80.2 H27					90 H31
④消防団員の充足率(%)	96 H27					96維持 H31
⑤防災情報システムの再構築(%)	0 H27					100 H31

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	防災対策事業	「自主防災会の結成促進」や「出前講座」などを開催し、市民の防災意識の向上を図る。また、本市の防災対策の基本となる「八代市地域防災計画」を策定し、地域の災害特徴にあった防災体制を構築する。	危機管理課
2	避難行動要支援者関係事業	東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年の災害対策基本法の改正において、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援がなされるよう定められた。本市においても地域防災計画を随時、改正しながら取組みを推進していく。	危機管理課
3	防災行政無線整備事業	防災基盤・体制の充実を行う。 災害時における情報を迅速且つ的確に伝達できるよう、本庁同報系防災通信システムMCA屋外拡声器の増設や防災行政無線通信施設定期点検を実施する。	危機管理課
4	災害時用備蓄資材整備事業	防災活動拠点への備蓄品を整備し、災害時において避難者等に食糧等を配布できるよう備蓄する。	危機管理課
5	消防施設整備事業	消防団車庫の新設、屋外ホース等格納箱の配備、防火水槽や消火栓、その他の消防水利について新設や改良、維持管理を実施し、消防活動のための環境を整備する。	危機管理課

No	事業名	事業概要	担当課
6	消防団活動事業	特別職の地方公務員法である消防団員の活動の後顧の憂いを削減し、労苦に報いるために、必要な処遇と福利厚生を図る。	危機管理課
7	消防団整備事業	消防団の活動に必要な資機材、被服などの整備及び修理、性能保全、維持管理を行う。	危機管理課
8	広域行政事務組合負担金事業	八代広域行政事務組合消防本部への負担金の支出。 市民の生活に欠かすことのできない、八代広域行政組合消防本部による消防活動、救助活動の的確な実施と推進を図るため負担金を支出する。	危機管理課
9	八代市公共下水道事業(雨水)	雨水管渠や雨水ポンプ場、雨水調整池等の整備を行うことで市街地の浸水防除を図る。	下水道建設課

基本目標4 “やつしろ”の発展を支えるまちづくり

2. 暮らしの拠点づくり

(3) 持続可能な公共交通体系の構築

身近な近隣拠点等までの移動手段が確保され、地域で生活し続けられる環境が維持される一方で、多様で高度な機能が集積する中心拠点などと相互に円滑なアクセスが確保される公共交通体系の構築を推進します。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①公共交通不便地域の居住人口割合	19.3					15
	H26		イメージ			H31
②市街地循環バス利用者数(万人)	28.4					37
	H26					H31

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	並行在来線経営分離対策事業	熊本県と沿線市町、商工団体、観光協会等関係機関で構成する肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会において、沿線地域の振興につながる具体的な利用促進方策等について、検討、協議を行い、会社と連携しながら方策実施を図る。 おれんじ鉄道の安定的かつ安全な運行のため、鉄道基盤の設備維持に係る費用について補助を実施する。	企画政策課
2	生活交通確保維持事業	市民の生活交通を確保するため、バス事業者に対し運行費補助金を交付するとともに、JRやバス等の交通機関への接続が不便な地域における交通手段の確保と日常生活の利便性を促進するため、乗合タクシー運行事業を実施する。また、市全体の公共交通について協議する「八代市地域公共交通会議」の運営を行う。	企画政策課

基本目標4 “やっしろ”の発展を支えるまちづくり

2. 暮らしの拠点づくり

(4) 地域間連携の推進

本市は、すでに近隣自治体と一体的な経済・生活圏を形成しています。今後、人口が減少しても、自治体間の役割分担と連携により、圏域に必要な都市機能及び生活機能を確保し、住民が安心して暮らせるように、定住自立圏形成等の連携による取組みを強化していきます。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
① 定住自立圏共生ビジョンに基づく具体的取組み数	0					40
	H26					H31

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	定住自立圏構想推進事業	定住自立圏構想とは、人口減少社会の到来や少子化・高齢化の進行、生産年齢人口の減少による社会背景を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、中心市と近隣自治体が相互に役割分担し、連携・協力することで、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する自治体間連携の取組みであり、本市においても推進していく。	企画政策課

基本目標4 “やつしろ”の発展を支えるまちづくり

2. 暮らしの拠点づくり

(5) 行政の効率化

公共施設の更新や統廃合、長寿命化を図るため、公共施設等総合管理計画などに基づいた公共施設の的確なマネジメントや、メンテナンスサイクルの構築と着実な実行を推進します。また、マイナンバー制度の活用なども含め行政の効率化を図り、持続可能な行政運営を行います。

■重要業績評価指標(KPI)

KPI	策定時	H28	H29	H30	H31	目標
①橋梁長寿命化修繕事業による修繕箇所数	9 H26					40 H31
②公園施設長寿命化計画による更新施設数(遊戯施設)	10 H26					50 H31
③八代市営住宅長寿命化計画による修繕・改善事業数	20 H26					70 H31

■具体的な事業 ※は、地方創生関連交付金活用事業

No	事業名	事業概要	担当課
1	橋梁長寿命化修繕事業	市道に架かる橋長15m以上の橋梁(歩道橋は対象外:N=129橋)及び重要度(交通量等)の高い15m～概ね7mの橋梁(N=329橋)の458橋について、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的に補修を行っている。 道路法の改正(平成26年7月施行)により、すべての橋梁(橋長2m以上)について、5年に1度の近接目視による点検が義務化された。	土木課
2	八代市公共下水道事業(長寿命化)	長寿命化計画に基づき、下水道施設の長寿命化や改築更新を図る。	下水道建設課
3	雨水ポンプ場施設整備事業	長寿命化計画に基づき、都市下水路施設の長寿命化や改築更新を図る。	下水道建設課
4	行財政改革推進事業	第二次八代市行財政改革大綱に基づき、持続可能な行財政運営、市民満足度の向上を目指し、市民の視点に立った行財政改革の取組みを推進していく。	企画政策課
5	行政評価事業	平成24年度から事務事業評価(行政評価)システムを導入し、平成25年度からは全事務事業に対して事務事業評価を行っている。事務事業評価は、所管課による内部評価、市民の視点での外部評価を実施し、その後、行財政改革推進本部による最終評価を行う。	企画政策課

No	事業名	事業概要	担当課
6	社会保障・税番号制度導入事業	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)に規定する個人番号(マイナンバー)及び法人番号の利用に関する制度を導入する。	企画政策課 関係各課
7	コンビニ交付事業	平成28年1月に社会保障・税番号制度が始まり、市民の申請により個人番号カードが交付され、このカードの多目的利用として、「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「各種税証明」等が全国のコンビニエンスストア等で取得できるサービスを実施する。	市民課
8	総合窓口事業	住民の利便性向上のため、「証明書発行」の総合窓口化の取り組みを行う。 また窓口以案内係員(フロアマネージャー)の配置を行う。	市民課
9	公共施設等総合管理計画策定事業	地方公共団体の公共施設の老朽化、厳しい財政状況及び人口減少等の状況を踏まえ、所有する公共施設等の全体の状況を把握し、当該地方公共団体を取り巻く現況及び将来見通しを分析し、これを踏まえた「公共施設等の管理の基本的な方針」を定めることを内容とする計画を定めるよう要請(平成26年4月22日総務大臣通知)があったことにより、今後、取り組むべく「公共施設等マネジメント」の基本方針となる計画を策定する。	財政課

